

労働力調査

基礎調査票の記入のしかた
(2か月目の調査では、調査員が「氏名」を記入してお配りします。)

総務省統計局

労働力調査は、「統計法」という法律に基づいて行われています。「統計法」では、正確な統計を作成するために、報告の義務、調査に携わる者の守秘義務などが定められています。

秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

あなたの世帯にふだん住んでいる人について、月末現在（ただし、12月は26日現在）で記入してください。

調査の対象	<p>ふだん住んでいる人とは、月末現在（ただし、12月は26日現在）あなたの世帯にすでに3か月以上住んでいる人、又は3か月以上にわたって住むことになっている人をいいます。</p> <p>記入しなければならない人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 ・住み込みの雇い人 ・周借り人又は同居人 <p>(注) ・旅行や出張、単身赴任などで一時不在の人は、不在期間が3か月以上にならない時はあなたの世帯で記入しますが、3か月以上になる時は旅行先や出張先で調査されます。</p> <p>・病院・診療所などの入院患者のうち、入院してから3か月にならない人は、あなたの世帯で記入しますが、すでに3か月以上入院している人は入院先で調査されます。</p>	<p>(注) 次のような場合は、それぞれ別の基礎調査票に記入してください。</p> <p>周借り又は同居している人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身で周借りしている人や、単身で部屋代・食費などを支払って同居している人は、一人一人を別の基礎調査票に記入します。 ・家族と一緒に周借りしている場合、その家族ごとにも別の基礎調査票に記入します。 <p>寄宿舎・独身寮などに住んでいる人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社・学校などの寄宿舎・独身寮に住んでいる寄宿生・寮生は、一人一人を別の基礎調査票に記入します。
-------	---	---

調査の期日および期間	<p>調査月の末日（ただし、12月は26日）現在で15歳以上の人については、月末1週間（ただし、12月は20～26日）に少しでも仕事をしたかどうか、何日及び何時間仕事をしたか、どのような仕事をしたか、また、1か月間に何日仕事をしたかなど、ありのままの状態を記入してください。</p> <p><input type="radio"/> この1週間に、ふだんしている仕事をした人は、その仕事について記入してください。</p> <p><input type="radio"/> ふだん仕事をしていない人が、この1週間にたまたま臨時の仕事をしただけの場合、その仕事について記入してください。</p> <p><input type="radio"/> ふだんは会社に勤めている人が、この1週間は勤め休を休んで、自家の農仕事を手伝った場合、その仕事について記入してください。</p>
------------	---

調査票の記入にあたって	<p>調査票は、機械にかけますので、汚したり、丸めたり、最初に折られている以上に折ったりしないでください。 記入は必ず黒鉛筆又はシャープペンシルをお願いします。</p> <p><input type="radio"/> インクやボールペンは、黒色でも使用しないでください。</p> <p><input type="radio"/> 書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してから記入しなおしてください。</p> <p><input type="radio"/> マークを記入する欄は、当てはまる <input type="radio"/> を <input checked="" type="radio"/> のように濃く塗りつぶしてください。</p> <p><input type="radio"/> 数字は、下の例のように、枠内に1文字ずつ、右づめで記入してください。</p> <p>《数字の記入例》</p> <p style="text-align: center;">縦線一本！ 下向きをあげる「上」につくめる 「上」じる</p> <table style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 8px;">右向きに</td> <td colspan="8" style="font-size: 8px;">-はかない</td> <td style="font-size: 8px;">角をつける</td> </tr> </table>	4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	右向きに	-はかない								角をつける
4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0												
右向きに	-はかない								角をつける													

おぼえ書き欄

【この欄は、調査票の第2面③欄に月末1週間（ただし、12月は20～26日）に仕事をした時間を記入する時のおぼえ書き欄として適宜利用してください。】

氏名	1日目		2日目		3日目		4日目		5日目		6日目		7日目		1週間の合計
	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	
1日目 月 日	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
2日目 月 日	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
3日目 月 日	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
4日目 月 日	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
5日目 月 日	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
6日目 月 日	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
7日目 月 日	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
1週間の合計	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	

記入例

1日目	時間	分
2日目	7	00
3日目		15
4日目	6	00
5日目		0
6日目	7	00
7日目	7	00
合計	27	15

第2面～第4面を参考にして 調査票に記入してください

経済省統計局 11

15歳以上の人口全員が記入する欄 世帯主として記入する欄 世帯主として記入していない世帯員が記入する欄	① 氏名及び男女の別 ふだも住んでいる世帯に属する人をも含む記入してください	池山 幸介 男 京
	② 世帯主との続き柄 「世帯主との続き柄」は、世帯主の配偶者は長親続縁に含めます。世帯主の両親、兄弟、親類縁者は、それぞれ父母、祖父・祖母、兄弟姉妹に含めます	世帯主の子 孫 養子 孫 養子 孫 養子 世帯主の親 兄弟姉妹 孫 養子 孫 養子 世帯主の兄弟姉妹 孫 養子 孫 養子
	③ 出生の年月 該当する年月又は西暦に記入したうえで、年及び月を記入してください。年を西暦で記入する場合は、西暦年のほか年を記入してください	昭和 大正 昭和 平成 西暦 年 月 日
	④ 配偶者の関係 配偶者の有無は別表の右欄に併せて記入してください	未婚 配偶者あり 死別・離別
	⑤ 月末1週間(ただし12月は20～26日)に仕事をしたかどうかの別 「月末1週間」は、少なくとも仕事をしたかどうかのみについて、記入してください。「仕事」とは、収入をともなう仕事をいいます。自家営業(個人経営の商店や農家など)の子供や内職も含めます。 (「雇員続縁の記入のしかた」参照)	おもに仕事をした人 仕事をした人も仕事をしなかった人のうち 仕事をした人 仕事をした人も仕事をしなかった人のうち 仕事をした人 仕事をした人も仕事をしなかった人のうち 仕事をした人 仕事をした人も仕事をしなかった人のうち
	⑥ 探している仕事について ◎おもに「仕事を探している」と答えた人が記入してください。かたわらに「仕事を探している」と答えていない人も記入してください	探している仕事 探していない仕事 探している仕事 探していない仕事
	⑦ 仕事を探した理由 ◎おもに「仕事を探している」と答えた人が記入してください。勤め先や事業の盛況とは、人的関係、社会的関係、事業不振などを含みます	賃料や家賃の上昇 勤め先の倒産 勤め先の倒産 勤め先の倒産 勤め先の倒産 勤め先の倒産 勤め先の倒産 勤め先の倒産

マーク欄も忘れずに記入してください。

・「おもに仕事」「通学のかたわらに仕事」「家事などのかたわらに仕事」又は「仕事を休んでいた」と答えた人は、基礎調査票の②欄～④欄にも記入してください。
 ・「仕事を探していた」と答えた人は、⑤欄と⑦欄にも記入してください。
 ・「通学」「家事」又は「その他」と答えた人は、③欄以降に記入する必要はありません。

・「勤め先や事業の都合」とは、勤め先の会社の倒産・人員整理、勤怠退勤、自分の経営している事業の不振など、仕事をやめた場合をいいます。
 ・「自分や家族の都合」とは、より良い条件の仕事につくために仕事をやめた場合、結婚や育児のために仕事をやめた場合、家族が病気になるなどの看病のために仕事をやめた場合などをいいます。
 ・「学校を卒業したから」には、専修学校や各種学校を卒業した場合も含めます。
 ・「その他」には、上記のどれにも当てはまらない場合で、たとえば「余暇ができたから」などの理由が含まれます。

15歳以上の人口全員が記入する欄 世帯主として記入する欄 世帯主として記入していない世帯員が記入する欄	(1) 男女の別	男 京
	(2) 世帯主との続き柄	子 孫 養子 孫 養子 孫 養子 世帯主の親 兄弟姉妹 孫 養子 孫 養子 世帯主の兄弟姉妹 孫 養子 孫 養子
	(3) 出生の年月	昭和 大正 昭和 平成 西暦 年 月 日

・1か月目調査世帯のみ記入してください。
 ・各欄の記入は、15歳以上の人の各該世帯の記入の仕方と同じ要領で行います。
 ・「(3) 出生の年月」欄はマーク欄も忘れずに記入してください。

② 世帯主との続き柄

- 父母……世帯主又はその配偶者の父母をいいます。
- 祖父・祖母……世帯主又はその配偶者の祖父祖母をいいます。
- 他の親族……曾祖父、ひまご、おじ、おば、おい、めい、いとこや親せきの子孫(それぞれの配偶者を含む。)などをいいます。
- その他……親族以外の同居人(住み込みの雇い人を含む。)などをいいます。

⑤ 月末1週間に仕事をしたかどうかの別

- 「仕事」というのは、収入(給料・賃金・手間賃・営業収益など)をともなう仕事のことです。家族の人が自家営業(個人経営の商店・工場や農家など)を手伝った場合は、無給であっても仕事をしたことになります。内職や臨時にした仕事でも、ここでいう仕事です。
- おもに仕事……おもに勤め先や自家営業などの仕事をしていた場合をいいます。
- 通学のかたわらに仕事……おもに通学していて、ほかに少しでも仕事をした場合をいいます。
- 家事などのかたわらに仕事……おもに家事などをしていて、ほかに少しでも仕事をした場合をいいます。

- 仕事を休んでいた……仕事を少しもしなかった人のうち、次の人はいいます。
 ・ 雇われている人については、雇われているままで、病気や休暇などのため少しも仕事をしなかったが、原則として、給料・賃金をもらうことになっている場合をいいます。
 なお、職場の就業規則などで定められている育児(介護)休業期間中の人、職場から給料・賃金をもらうことになっている場合は「仕事を休んでいた」とします。(雇用保険法に基づき育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合を含みます。)
- 自家業主については、自分で経営する事業をもったままで、病気や休暇などのため少しも仕事をしなかったが、仕事を休みはじめてから30日にならない場合をいいます。
- 仕事を探していた……仕事を少しもしなかった人のうち仕事がなく、仕事の紹介人に依頼したり、公共職業安定所に申し込んだり、新聞の求人広告に応募したりしている場合、又は事業を始めるための資金、資料、設備などの調達をしている場合があります。また、以前に求職活動をして、その結果を待っている場合も含みます。ただし、仕事があった場合、その仕事にすぐつくことができる場合に限りません。
- 通学……少しも仕事をしないで、おもに通学していた場合をいいます。
- 家事……少しも仕事をしないで、自分の家でおもに炊事や育児などの家事をしていた場合をいいます。
- その他(高齢者など)……上記のどれにも当てはまらない場合をいいます。

[基礎調査票 第2面の記入例]

⑧ 月末1週間に(ただし、12月は20～26日)に仕事をした日数と時間		仕事をした日数	5日
※調査内容：臨時の仕事などをした時間をすべて含めてください。調査で「仕事を手伝いで」と記入した人は「〇」として、「就業履歴の記入のし方」の10ページを参照してください。		仕事をした時間	4時間 30分
⑨ 当月の1か月間に仕事をした日数		当月の1か月間に	27日
⑩ 就業上の地位	雇われた人(有期契約)とは、雇用期間が定められた期間で雇われている人です。 (定年までの場合は「無期契約」とします)	雇われた人(有期契約)とは、雇用期間が定められた期間で雇われている人です。 (定年までの場合は「無期契約」とします)	雇われた人(有期契約)とは、雇用期間が定められた期間で雇われている人です。 (定年までの場合は「無期契約」とします)
	雇われた人(有期契約)とは、雇用期間が定められた期間で雇われている人です。 (定年までの場合は「無期契約」とします)	雇われた人(有期契約)とは、雇用期間が定められた期間で雇われている人です。 (定年までの場合は「無期契約」とします)	雇われた人(有期契約)とは、雇用期間が定められた期間で雇われている人です。 (定年までの場合は「無期契約」とします)
	雇われた人(有期契約)とは、雇用期間が定められた期間で雇われている人です。 (定年までの場合は「無期契約」とします)	雇われた人(有期契約)とは、雇用期間が定められた期間で雇われている人です。 (定年までの場合は「無期契約」とします)	雇われた人(有期契約)とは、雇用期間が定められた期間で雇われている人です。 (定年までの場合は「無期契約」とします)
	雇われた人(有期契約)とは、雇用期間が定められた期間で雇われている人です。 (定年までの場合は「無期契約」とします)	雇われた人(有期契約)とは、雇用期間が定められた期間で雇われている人です。 (定年までの場合は「無期契約」とします)	雇われた人(有期契約)とは、雇用期間が定められた期間で雇われている人です。 (定年までの場合は「無期契約」とします)
⑪ 勤め先における呼称	今の仕事について使われている人は勤め先の呼称を記入してください。	パート アルバイト 正社員 その他	パート アルバイト 正社員 その他
⑫ 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容	その他には「資本金・会社・株式会社・有限会社・社会福祉法人・非営利法人(NPO)・その他の法人・団体」を記入してください。 仕事をしていない事務所・工場・商店などの名称及び事業の内容をすべて記入してください。 労働者派遣事業所の派遣社員は「派遣先について」を記入してください。	個人 会社 その他	個人 会社 その他
⑬ 本人の仕事の内容	本人の仕事の内容をすべて記入してください。	勤め先・業主などの名称	(株) 秋本機械
⑭ 勤め先・業主などの企業全体の従業員数	本人・本人が所属する企業を含めた企業全体の従業員数(パート・アルバイトも含む)を記入してください。 - 国営・公営の事務所に雇用されている人は「建設労働者」とします。	事業の内容	印刷機械製造
		本人の仕事の内容	金属旋盤工

・短い時間でも、仕事をした場合は1日とします。
・夜勤などで日付をまたいで仕事をした場合は、それぞれの日に仕事をしたとします。

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
9:00-17:00	9:00-17:00	9:00-17:00	9:00-17:00	9:00-17:00	9:00-17:00	9:00-17:00
←仕事	←仕事	←仕事	←仕事	←仕事	←仕事	←仕事

このような勤務時間の場合は5日とします。

・仕事をした時間を時間単位で書いてください。
・時間の端数は、30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てます。

・ここでいう雇用契約期間とは、働き始めてからの通算期間ではなく、現在の雇用契約に定められている雇用期間をいいます。
・二つ以上の仕事をした人は、一番長い期間の仕事についてだけ記入してください。
・仕事を休んでいた人は、その休んでいた仕事について記入してください。

・勤め先が本社や本店とは別のところにある工場・支店などの場合は、その工場・支店などの名称まで書いてください。
・労働者派遣事業所の派遣社員の場合は、派遣先の事業所の名称を書いてください。

・「事業の内容」及び「本人の仕事の内容」については、第4面にある記入例を参考にして記入してください。

・農家や商店など個人経営の場合は、業主自身のかかに家業を手伝っている人も含めます。
・労働者派遣事業所の派遣社員の場合は、派遣先の従業員数を記入してください。

電話番号
123-4567-8901

わからないことがあった場合、問い合わせに利用させていただきたいので、できるだけ記入してください。

⑧ 月末1週間に仕事をした日数と時間

- 本業のほか副業・内職・家業の手伝い・臨時の仕事・アルバイトなどをした日数と時間をすべて含めます。ただし、自分の家の家事・無報酬のボランティアなどをした時間は含めません。
- 仕事をした時間については、次のようになります。
- 会社などに勤めている人は、残業や早退をした時間もすべて含めます。ただし、通勤時間・食事の時間・休憩時間などは含めません。
 - 商店などで就業時間がはっきり決められない時は、開店から閉店までの時間から、業務に関係ない時間(食事や休憩などの時間)を差し引いて仕事をした時間を計算してください。
 - 農家の仕事をした時間には、耕作・除草・脱穀などももちろん肥料の運搬・農機具の手入れなど農業経営に直接つながる作業をした時間もすべて含めます。

毎日の仕事をした時間について第1面に「おおよそ書き欄」を利用してください。

⑩ 就業上の地位

- 「自営業主」とは、個人経営の商店主・工場主・農業主・開業区・弁護士・著述家・家政婦などをいいます。ただし、会社組織になっている商店などの経営者は、自営業主とはしないで、会社などの役員とします。
- 「自家営業の手伝い」とは、自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で手伝っている人をいいます。給料・賃金をもらっている場合は、家業であっても、「雇われている人」とします。

⑪ 勤め先における呼称

- 【⑩「就業上の地位」欄で「雇われている人」(雇屋の人(無期契約)、常雇の人(有期の契約)、臨時雇の人、日雇の人)と答えた人が記入します。】
- 勤め先における呼称は、勤め先における呼び方によって記入します。
 - ・「正規の職員・従業員」とは、勤め先で一般職員あるいは正社員などと呼ばれている人をいいます。
 - ・「パート」、「アルバイト」とは、就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人をいいます。
 - ・「労働者派遣事業所の派遣社員」とは、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣される人をいいます。労働者派遣事業所の派遣社員は、他に当てはまるものがあったら、「労働者派遣事業所の派遣社員」とします。
 - ・「契約社員」とは、専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある人をいいます。
 - ・「嘱託」とは、労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。

⑭ 勤め先・業主などの企業全体の従業員数

- 個人経営の商店や農家などの場合、従業員数には自営業主も含まずに含めてください。
- 農家や建設会社など、季節により従業員数が増減する場合には、現在の従業員数を記入してください。

「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「仕事の内容」の書き方

【勤め先・業主などの名称】

- 勤め先が本社や本店とは別のところにある工場・支店などの場合は、その工場・支店などの名称まで書いてください。
- 官公庁に勤めている人は、所属する部署名まで書いてください。
- 公共職業安定所（ハローワーク）や民間の職業紹介所などを通して仕事をした場合でも、実際に雇われている事業所の名称を書いてください。

【事業の内容】

- 勤め先が支店・出張所・営業所などの場合は、その支店・出張所・営業所などで行っている事業の内容を書いてください。
- おもな製品又は取扱商品の種類、製造か修繕かの別、卸売か小売かの別がよくわかるように書いてください。単に「製造業」、「修理業」、「商業」、「販売業」などのおまかな書き方をしてください。
- 二つ以上の種類の異なった事業を営んでいる場合は、おもな事業一つだけ書いてください。
- 官公庁で公営企業・収益事業などを行っている部局の場合は、その事業の内容がわかるように書いてください。

【仕事の内容】

- 二つ以上の種類の異なった仕事をしている人は、おもな仕事一つだけ書いてください。
- 製造や修理などの技能的な仕事と販売の仕事の両方をしている人は、技能的な仕事の方を書いてください。
(例) 靴の修理と販売……靴の修理業の両方……薬剤師
- 経営者で経営管理以外の仕事に直接従事している人は、その直接従事している仕事を書いてください。
(例) 食店の経営者で調理人……調理病院の院長で外科の診療………外科医師
- 労働者派遣事業所の派遣社員の場合は、派遣先で自分が実際にしている仕事を書いてください。

農 業	科 学	漁 業	食料品製造業	衣飾製造業	化学工業	金属製品製造業	生産用機械製造業	電気機械製造業	
勤め先・業主などの名称	株	大山住産林組合	株	(株)三田食品	(株)西田縫製 縫工業	(株)西国産材 合造工業	(株)東洋金属 川崎工場	(株)秋本機械	新日本産機(株) 埼玉工場
事業の内容	採 炭	育 林 業	かつお一本釣り	水産缶詰の製造	婦人服製造	磁 器 製 造	銅合金鋳物製造	印刷機械製造	ビデオカメラ製造
仕事の内容	採 炭 従 業 者	山林の手入れ	かつお漁師	缶詰の検査	ミシン縫製工	化学肥料製造技師	銅合金鋳物工	金属装置工	工場長

※業種・商号などで、名称がとくにない場合は省略して書いてください。

電子部品製造業	印刷業	新 型 業	情報サービス業	輸 業	建 設 業	電 気 業	ガ ス 業	水 道 業
勤め先・業主などの名称	株式会社(株) 横浜電子工業	(有) 平野印刷	(株)東京新聞 本社	(株)日本情報 サービス	(株)大井興業	(株)沼田工務店	(株)東電電力 清水変電所	(株)大井ガス 越井変電所
事業の内容	プリント回路製造	オフセット印刷	新聞発行業	情報処理サービス業	陸 路 貨 物 運 送	木造建築工事	電力供給業	都市ガス供給業
仕事の内容	プリント配線工	写真製版工	販 社 記 査	データエントリー	砂利の採取	建築大工	電気保守員	営業事務員

鉄 道 業	道路貨物運送業	不動産業	飲食店	娯 楽 業	介護事業	洗 滌 業	美容業	
勤め先・業主などの名称	西松電鉄(株)	(株)関東鉄道 神田駅営業所	(有)宮崎不動産	(有)一 茶 屋	あつてが好店(株)	つ た や	(株)まごころ ケアサービス	山田ランドリー
事業の内容	鉄 道 業	貨物の輸送	土地 賃貸の仲介	茶 ば 屋	持ち帰り弁当店	洗 滌 業	訪問介護業	クリーニング
仕事の内容	客 車 係	高 物 の 配 送	Aパートの仲介	煮 飯 係	販売 係	客 室 係	ホームヘルパー	アイロン仕上げ

旅 行 業	広 告 業	スポーツ指導	レンタル業	個人商店(販売業・小売業)	中古品小売業	個人経営の工場
勤め先・業主などの名称	(株)東都観光 川原営業所	(株)秀峰堂 名古屋支社	城南スイミングクラブ	と も と ち	伊 沢 商店	山 口 園
事業の内容	旅行の企画・販売	広 告 配 理 業	水 泳 教 室	ビデオのレンタル	文房具小売	豆腐製造小売
仕事の内容	ツアーコンダクター	パソコンオペレーター	インストラクター	レンタルビデオ技師	販売店係	豆腐の製造

商 事 会 社	警 備	事務代行	銀行	保険会社	病 院	福祉施設	学 校	研 究 所
勤め先・業主などの名称	(有)光 尚 事	川口総合警備	(株)日通人事 サービス	(株)東洋銀行 新宮支店	(有)三友生命 高尾店	大 久 保 病 院	養護老人ホーム 高等学校	(株)大宮研究所
事業の内容	警 備 員 派 遣 業	警 備 業	事務代行業	銀 行	生 命 保 険 業	病 院	老人福祉事業	高等 学 校
仕事の内容	警備士	警備員	経 理 事 務 員	窓 口 事 務 員	保 険 の セール ス	看護 助 手	介 護 人	社 会 科 教 員

郵便局(郵便局長以下)	組 合	弁 護 士	審 判 所	内 職	家事サービス業	公 社	官 公 庁
勤め先・業主などの名称	日本郵便(株) 新宮支店郵便局	栗原村 栗原村信用組合	永山法律事務所	審 判 所	家事サービス業	宮 城 公 社	宮 城 公 庁
事業の内容	郵便業務	信用組合	弁護士事務所	審 判 官	お洗濯サービス業	下 町 建設(株)事務	下 町 建設(株)事務
仕事の内容	郵便業務	信 用 組 合 員	弁 護 士	シナリオライター	洗濯のボタン付け	庶 務 係	庶 務 係

派遣社員	シルバー人材センターからの派遣社員	シルバー人材センターからの初回の場合	認定こども園
勤め先・業主などの名称	(株)ヤマソフト	(株)山田ビル 管理	(株)セマソフト
事業の内容	事務	事務	事務
仕事の内容	事務	事務	事務